

施策体系シート(行政経営Bシート)

作成者	組織	少子化対策監室	職	子育て支援課長	氏名	木島 浩
評価者	組織	少子化対策監室	職	子育て支援課長	氏名	山田 孝一

	施策の目標	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		評価
					(年度)	(年度)	
施策1	保育機能と子育て支援策の充実	子育て支援コーディネーターの配置保育所数	か所	全保育所 (H26:240) (H27)	224 (H26)	229 (H27)	B
施策2	児童相談所の相談機能と地域連携の強化	<参考> 児童虐待相談対応件数	件	虐待の防止 (-)	737 (H26)	728 (H27)	B
施策3	母子家庭の就業支援と自立促進	母子家庭における常用雇用者の割合	%	60.0 (H29)	54.5 (H24)	- (H29)	B
施策4	母子の保健・医療サービスの質の向上と情報提供体制の充実	周産期死亡率	出産千対	全国平均以下 (H27)	2.8 (H26)	5.2 (H27)	B

施策の目標達成に向けて重点的に取り組むべき課題							課題に対する主な取り組み				評価		
施策	課題	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		事務事業	対象	予算 (千円)	決算 (千円)	事業の有効性	今後の方向性	
					(年度)	(年度)							
施策1	課題1	すべての子育て家庭への支援	子育て支援コーディネーターの配置保育所数	か所	すべての保育所 (H27)	224 (H26)	229 (H27)	1 マイ保育園事業	子育て家庭	67,659	44,662	B	継続
								2 在宅育児家庭通園保育モデル事業	子育て家庭	19,000	2,574	B	継続
								3 多子世帯保育料無料化事業	子育て家庭	415,000	389,769	B	継続
								4 保育士資格取得支援事業費	幼稚園職員	1,200	651	B	継続
								5 幼稚園教諭免許取得支援事業費	保育所職員	4,536	3,595	B	継続
施策2	課題1	児童虐待防止に向けた推進策	児童虐待相談対応件数	件	虐待の防止 (-)	737 (H26)	728 (H27)	1 児童相談所相談体制強化事業	児童相談所	19,289	19,310	B	継続
								2 児童家庭支援センター事業	児童家庭支援センター	18,734	18,734	B	継続
								3 児童虐待早期発見体制強化事業	児童相談所・医療機関	722	651	B	継続
施策3	課題1	ひとり親家庭の福祉の向上	母子家庭における常用雇用者の割合	%	60.0 (H29)	54.5 (H24)	- (H29)	ひとり親家庭の児童に対する学習支援	児童扶養手当受給世帯の中学生	6,324	2,097	B	継続
施策4	課題1	妊娠や出産に対する支援体制の充実	周産期死亡率 ※1	出産千対	全国平均以下 (H27)	2.8 (H26)	5.2 (H27)	妊娠専門相談事業	不妊症や妊娠に悩む夫婦等	4,395	4,395	B	継続

※1 周産期死亡率・・・各年において出産1,000件に対して周産期死亡(妊娠満22週以後の死産と生後1週間未満の早期新生児死亡をあわせたもの)が何件あったかを示すもの

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 マイ保育園事業	事業開始年度	H17	事業終了予定年度	
	根拠法令・計画等	石川県マイ保育園登録事業費補助金交付要綱 石川県マイ保育園地域子育て支援拠点化推進事業費補助金交付要綱		

作成者	組 織	少子化対策監室			
	職・氏名	主幹 山根 典子			
	電話番号	076 - 225 - 1421 内線 4065			

事業の背景・目的
 子育て家庭の不安解消のため、保育所等を身近な子育て支援の拠点である「マイ保育園」と位置づけ、育児体験や保育士による保育指導、一時保育の利用などを通じて、妊娠時から概ね3歳未満のすべての子育て家庭の育児不安の解消や育児負担の軽減を図る。
 また、マイ保育園において一時保育等の利用を総合的かつ一元的にコーディネートする「子育て支援コーディネーター」の全県配置を進め、地域の各種子育て支援サービスの計画的かつ継続的な利用を推進する「子育て支援プラン」を普及することにより、マイ保育園の地域社会における子育て支援の拠点化を図る。

事業の概要

1. マイ保育園登録事業
 (1) 事業主体 金沢市を除く18市町
 (2) 事業の内容
 ① 妊娠又は出産された方に、近くの保育所等で「マイ保育園」として登録してもらう。
 ② おむつ交換、授乳、沐浴、離乳食づくりなどを体験できる育児体験
 ③ 登録時に、一時保育利用券(半日券・3枚)を交付する。
 →出産後に、「マイ保育園」で育児相談や育児教室への参加により育児不安の解消を図るとともに、一時保育の利用により育児からのリフレッシュを図る。
 (3) マイ保育園として登録できる施設
 保育所、幼稚園、認定こども園、子育て拠点のうち、育児体験や育児相談、一時預かりが可能な施設

2. マイ保育園子育て支援コーディネーター事業
 (1) 子育て支援プランの作成及び地域と連携した取り組みに対する助成
 ① 子育て支援プランの作成支援(対象:民間保育所等)
 ・民間保育所等の子育て支援プラン作成に対して助成
 基本単価 月額3,000円/件、初回加算2,000円/件
 ・個別ニーズに対応した問題解決型子育て支援プラン作成に対して助成
 基本単価 月額12,000円/件、初回加算13,000円/件
 ・地域の子育てひろばや保健所、助産院等の関係機関と連携した取り組みに対して助成額を加算
 地域連携加算 年50,000円/園
 ② 市町事務費
 (2) 子育て支援コーディネーターの全県配置に向けた養成研修の実施
 ① 子育て支援コーディネーター養成研修(4日間) ② フォローアップ研修(4日間)

3. ワンランク上のマイ保育園推進事業(H27年度～)
 親子体験教室、子育て講座など、子育て支援のための創意工夫した取り組みを積極的に行う保育所や認定こども園に対して事業費を助成
 ・各施設の取り組み内容に応じて、基本分 300千円から、最大 500千円を補助

4. 子育て支援総合アドバイザー事業【利用者支援事業】(H27年度～)
 子ども・子育て支援新制度において新たに位置づけられた利用者支援事業を活用し、ワンストップによる総合的な相談支援とマイ保育園に対する支援を行う「子育て支援総合アドバイザー」の配置を助成
 ・1か所あたり6,720千円を補助

施策・課題の状況						
施策	保育機能と子育て支援策の充実				評価	B
課題	すべての子育て家庭への支援					
	指標	子育て支援コーディネーターの配置保育所数			単位	か所
	目標値	現状値				
	平成27年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	全保育所	216	224	219	224	229
(H27:243)						
事業費						
	(単位:千円)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	予算	16,275	13,287	16,600	13,584	67,659
	決算	12,005	10,847	12,861	10,830	46,662
一般	予算	15,375	12,643	13,189	10,667	65,242
	決算	12,005	8,131	12,062	8,514	46,405
財源	決算	12,005	8,131	12,062	8,514	46,405
事業費累計		58,066	68,913	81,774	95,358	163,017
評価						
項目	評価	左記の評価の理由				
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	マイ保育園登録者数は平成27年度末には4,453人となり登録率は58.3%となっている。また、子育て支援コーディネーターの全県配置を進めるために引き続き養成研修を実施し、98人(累計1,351人)のコーディネーターを養成するとともに、個々の子育て家庭の状況に応じた「子育て支援プラン」を作成することにより、母親の育児不安の解消に繋げることができた。また、保育所に入所していない親子に対して、保育所体験を推進し、子育ての孤立化を防ぐよう努めることができた。				
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	登録事業開始から10年が経過し、在宅児童の約6割がマイ保育園登録しているなど、本事業は県民に浸透している。子育て支援コーディネーターによる「子育て支援プラン」の作成等により、今後さらに子育て中の親が持つ様々な育児不安の解消を図るため、継続して本事業を実施する。				

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	在宅育児家庭通園保育モデル事業	事業開始年度	H27	事業終了予定年度		作成者	組織	少子化対策監室	
		根拠法令・計画等					職・氏名	主任主事 宮下 昭宣	
							電話番号	076 - 225 - 1421 内線 4067	

事業の背景・目的

平成27年4月から子ども・子育て支援新制度がスタートしたが、新制度においても、3歳未満児の在宅育児家庭の子どもは通園による保育サービスの対象となっておらず、制度上いわばエアポケットとなっている。
このため、日夜子どもと接している在宅育児家庭の精神的な不安や身体的な負担を軽減し、また、そういった家庭の子どもにも同年代の子どもとの関わりの中で健やかに育つ機会を提供する必要がある。

事業の概要

3歳未満児の在宅育児家庭に対して、通園保育サービスを提供する認定こども園等へ必要な経費を助成する。

補助基準額 1施設あたり2,500千円

負担割合 県1/2、市町1/2

実施市町 県内5市町程度でモデル事業実施（1市町あたり3か所程度）

施策・課題の状況						
施策	保育機能と子育て支援策の充実				評価	B
課題	すべての子育て家庭への支援					
	指標	子育て支援コーディネーターの配置保育所数			単位	か所
	目標値	現状値				
	平成27年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	全保育所	216	224	224	224	229
(H27:243)						
事業費						
	(単位:千円)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	予算					19,000
	決算					2,574
一般	予算					0
	決算					0
財源	決算					0
事業費累計						2,574
評価						
	項目	評価	左記の評価の理由			
	事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	民間の認定こども園を有する全ての市町で実施され、利用された保護者から「集団生活を経験して、子どもがしっかりしてきたように思う。」「自分の時間を持つことができ、心に余裕ができた。」といった声をいただいている。			
	今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	3歳未満児の在宅育児家庭の負担を継続して軽減するため、通園保育サービスに取り組む提供認定こども園等の支援を実施していく。			

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 多子世帯保育料無料化事業	事業開始年度	H27	事業終了予定年度	
	根拠法令 ・計画等	石川県多子世帯保育料無料化事業実施要綱 石川県多子世帯保育料無料化事業交付要綱		

作成者	組 織	少子化対策監室			
	職・氏名	主事 表 真里奈			
	電話番号	076 - 225 - 1421 内線 4189			

事業の背景・目的
 出生数を増加させることで将来的に県人口を維持・増加させていくには、若年女性人口の県外流出を食い止めつつ、1組の夫婦が3人以上の子どもを持つ後押しとなる支援を行うことが必要である。また、近年、子どもを持たない理由として経済的な問題や不安を挙げる者の割合が高くなっていることから、多子世帯の経済的負担を軽減することで、1組の夫婦が3人以上の子どもを持つことを支援する。

事業の概要

(1) 無料化の対象
 18歳未満児童を3人以上養育する次の世帯に属する第3子以降の保育料(年齢制限なし)

保育所、認定こども園(保育認定) 第5階層以下(推定年収640万円以下)
 幼稚園、認定こども園(教育認定) 第4階層以下(推定年収680万円以下)

(2) 交付先
 (1)の保育料を無料化する市町

(3) 負担割合
 県1/2、市町1/2

施策・課題の状況						
施策	保育機能と子育て支援策の充実				評価	B
課題	すべての子育て家庭への支援					
指標	子育て支援コーディネーターの配置保育所数			単位	か所	
目標値	現状値					
平成27年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
全保育所	216	224	224	224	229	
(H27:243)						
事業費						
(単位:千円)						
事業費	予算				平成27年度	
	決算				415,000	
	一般				389,769	
	財源				0	
事業費累計		0	0	0	389,769	
評価						
項目	評価	左記の評価の理由				
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	平成27年度は約4,000人の児童の保育料を無料化することにより、多子世帯の経済的負担を軽減しており、夫婦が3人以上の子どもを持つ後押しとなっている。				
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	多子世帯の経済的負担を軽減し、出生率向上につなげるため、継続的に支援を実施していく。				

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 保育士資格取得支援事業費	事業開始年度	H27	事業終了予定年度	H31	作成者	組 織	少子化対策監室
	根拠法令 ・計画等					職・氏名	主幹 山根 典子
						電話番号	076 - 225 - 1421 内線 4066

事業の背景・目的

子ども・子育て支援新制度における新たな幼保連携型認定こども園は、児童福祉施設と学校の2つの位置づけを持つことから、その職員は、原則として、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を併せ持たなければならない。

こうしたことから、国では、資格・免許の併有を促進するため、一定の実務経験を有する者の単位取得を軽減(16科目・34単位→4科目・8単位)する特例措置を設けており、本県が設置する保育専門学園において、平成27年度から5年間、保育士資格取得のための特例講座を開講することとした。

- 事業の概要**
- (1) 開講場所 保育専門学園
 - (2) 開講科目 福祉と養護、相談支援、保健と食と栄養、乳児保育
 - (3) 開講形態 通学
 - (4) 開講日数 15日程度(1日あたり90分×5コマ)
 - (5) 開講時期 7～8月頃の夏休み(集中講座)
 - (6) 定 員 15人/年
 - (7) 受講料 1教科目あたり2万円

施策・課題の状況							
施策	保育機能と子育て支援策の充実					評価	B
課題	すべての子育て家庭への支援						
指標	子育て支援コーディネーターの配置保育所数				単位	か所	
目標値	現状値						
平成27年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
全保育所	216	224	219	224	229		
(H27:243)							
事業費							
(単位:千円)						平成27年度	
事業費	予算					1,200	
	決算					651	
一般財源	予算					0	
	決算					0	
事業費累計		0	0	0		651	
評価							
項目	評価	左記の評価の理由					
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	保育専門学園における保育士資格取得のための特例講座を、平成27年度は13人が受講し、保育士資格・幼稚園教諭免許の併有を促進することができた。					
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	県内保育士養成施設の中で特例講座を受講できるのは保育専門学園のみであり、国の特例制度の在する平成31年度末まで継続して開講し、保育士資格・幼稚園教諭免許の併有を促進する。					

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 幼稚園教諭免許取得支援事業費	事業開始年度	H27	事業終了予定年度	
	根拠法令・計画等	石川県保育教諭確保のための免許・資格取得支援事業費補助金交付要綱		

作成者	組 織	少子化対策監室		
	職・氏名	主幹 山根 典子		
	電話番号	076 - 225 - 1421 内線 4067		

事業の背景・目的

幼保連携型認定こども園は、児童福祉施設と学校の2つの位置づけを持つことから、職員は保育士資格と幼稚園教諭免許の併有が必要となっているが、石川県内の保育士はおよそ2割程度が幼稚園教諭免許を有していない。
そこで、幼保連携型認定こども園における職員の確保のため、保育士の幼稚園教諭免許取得を支援する。

事業の概要

○補助内容

①幼稚園免許取得のための受講料等に対する補助
受講に要した費用（受講料、教材費等）の1/2を補助
（1人あたり100千円上限）

②代替職員雇上費に対する補助
講座等に出席する職員の代替として、新たに保育士を雇い上げた際に人件費を補助
（雇上した職員1人あたり 5,920円/日）

○負担割合 国（基金）1/2 県1/2

施策・課題の状況						
施策	保育機能と子育て支援策の充実	評価	B			
課題	すべての子育て家庭への支援					
指標	子育て支援コーディネーターの配置保育所数	単位	か所			
目標値	現状値					
	平成27年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
全保育所	216	224	219	224	229	
(H27:243)						
事業費						
	(単位:千円)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	予算					4,536
	決算					3,595
一般財源	予算					1,944
	決算					1,232
事業費累計						
評価						
	項目	評価	左記の評価の理由			
	事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	幼稚園免許取得のための受講料等に対する補助は、金沢市内の施設も含めて幼保連携型認定こども園等61施設(特例講座受講者118人分)となり、保育士資格・幼稚園教諭免許の併有を促進することができた。			
	今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	県内の特例講座を受講できる3大学・1短期大学で、国の特例制度の在する平成31年度末までに、県内の保育所等の約900人が特例講座を受講予定であり、継続して実施し、保育士資格・幼稚園教諭免許の併有を促進する。			

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	児童家庭支援センター事業	事業開始年度	H13	事業終了予定年度	
		根拠法令 ・計画等			

作	組	織	少子化対策監室		
成	職	氏名	主事 架谷 真紀		
者	電	話	番	号	076 - 225 - 1421 内線 4071

1 目的
虐待相談対応件数は年々増加しており、子育ての不安や悩みについて早い段階で気軽に相談できる専門性を有する機関が必要となっている。そこで、児童養護施設の専門性を活かした児童家庭支援センターを設置し、地域の児童福祉に関する様々な問題について必要な助言、指導等を行い、児童相談所の機能を代替補完する。

- 2 事業概要
- (1) 機能
- ① 地域・家庭からの相談に応ずる事業
 - ② 市町村の求めに応じ、技術的な助言その他必要な援助の実施
 - ③ 児童相談所からの委託による指導の実施
 - ④ 里親やファミリーホームからの相談に応じるなどの支援
 - ⑤ 児童相談所や学校等、関係機関との連携・連絡調整

(2) 設置箇所
児童相談所のない南加賀と能登北部地区の2か所
ファミリーステーションいなみえん(中央管内:加賀市)
あすなる子育て広場(七尾管内:穴水町)
※ このほか金沢市が事業主体で享誠塾(中央管内:金沢市)が平成14年12月から運営開始

(3) 職員配置
相談・支援担当職員 常勤・非常勤各1名
カウンセラー 非常勤1名 合計 3名

(4) 負担割合
国・県 各1/2

施策・課題の状況						
施策	児童相談所の相談機能と地域連携の強化	評価	B			
課題	児童虐待防止に向けた推進策					
	指標	〈参考〉児童虐待相談対応件数		単位	件	
	目標値	現状値				
	-	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	-	681	743	688	737	728

事業費					
(単位:千円)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	14,845	14,845	18,526	18,526	18,734
一般	7,423	7,423	9,263	9,263	9,367
財源	7,423	7,423	9,263	9,263	9,367
事業費累計	166,390	181,235	199,761	218,287	237,021

評価	
項目	評価
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B 児童家庭支援センターを設置することにより、児童相談所から遠距離にある南加賀と能登北部の児童・家庭から、虐待等の養護相談や児童の障害に関する相談等が平成27年度は1,340件寄せられ、児童相談所と連携しながら、支援活動を行うことができた。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続 児童家庭支援センターは、子ども、保護者、地域住民にとって気軽に相談できる場・安心できる場を提供し、虐待や非行等の問題に対し、相談対応や必要な助言を行っている。 また、里親委託推進の役割においても、所在地に限らず県内の里親に対する助言や養育支援を行うことで、地域での子育て支援体制の強化が期待されているため、継続して事業を実施していく必要がある。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 児童虐待早期発見体制強化事業	事業開始年度	H18	事業終了予定年度	
	根拠法令 ・計画等	いしかわ子ども総合条例		

作組	織	少子化対策監室		
成職	氏名	専門員	不動	学
者電	話番号	076	- 225	- 1421 内線 4073

1 事業の背景・目的

児童相談所では対応しきれない医学的診断・治療が必要となるケースについて迅速かつ的確に対応するため、地域の医療機関を協力病院に指定し、専門的技術的助言又は医学的知見の観点から心身の治療の必要性を判断することにより、児童相談所の医療的機能を強化する。
あわせて、地域における児童虐待問題に関連の深い医師に対して、虐待専門医の養成を目的に実践的な研修を実施する。

2 事業の概要

- (1) 協力病院の指定
児童相談所からの相談や受診に応じる協力病院を指定する。
(平成19年度 4病院指定)
県立中央病院、金沢大学附属病院、公立能登総合病院、恵寿総合病院
(協力病院の業務)
児童相談所で相談を受理した児童・保護者に対して医学的診断を行い、専門的技術的助言又は心身の治療の必要性を判断する。
- (2) 医師向け虐待対応強化研修の実施
医療機関は虐待を受けた子どもを早期に発見しやすい機関であることから、地域医療機関の医師を対象に実践的な研修を行う。(年2回)

3 負担割合

国・県 各1/2

施策・課題の状況					
施策	児童相談所の相談機能と地域連携の強化	評価	B		
課題	児童虐待防止に向けた推進策				
指標	〈参考〉児童虐待相談対応件数		単位	件	
目標値	現状値				
-	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
-	681	743	688	737	728

事業費					
(単位:千円)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費 予算	644	644	644	644	722
事業費 決算	272	366	366	448	651
一般 予算	322	322	322	322	361
財源 決算	136	183	183	224	325
事業費累計	3,359	3,725	4,091	4,539	5,190

評価	
項目	評価理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> <p>児童相談所からの相談や受診に応じる協力病院を指定することにより、虐待を受けた児童を速やかに受診につなげることができ、子どもの外傷が虐待によるものかどうか、一時保護や心身の治療が必要かどうかを、迅速かつ的確に判断することができている。 また、地域医療機関の医師を対象に実践的な研修を行うことにより、医療機関における虐待ケースの早期発見・早期通告、医療機関と保健・福祉関係者との地域ネットワークの形成につなげることができている。</p>
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">継続</p> <p>医療機関との連携や、迅速かつ的確な医学的診断・助言は、児童虐待対応において必要不可欠であるため、引き続き、児童虐待に対応できる協力病院の指定と医師を対象とした研修を実施していく。</p>

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	ひとり親家庭の児童に対する学習支援	事業開始年度	H27	事業終了予定年度	
		根拠法令 ・計画等	ひとり親家庭生活支援事業実施要綱		

作	組	織	少子化対策監室		
成	職	氏名	専門員 杉浦 裕子		
者	電話番号	076 - 225 - 1421 内線 4070			

事業の背景・目的
 平成26年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行され、子供の将来が、その生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図る必要があることから、同年8月に「子どもの貧困対策に関する大綱」が策定され、ひとり親家庭を含めた生活困窮世帯に対する学習支援が重点課題の1つとして明記された。

ひとり親家庭の子供は、精神面や経済面で不安定な状況に置かれることにより、学習や進学への意欲が低下したり、十分な教育も受けられず、児童等の将来に不利益な影響を与えかねないことから、学習支援を通じて児童等の学力向上等を図り、将来の安定的な就業と自立促進につなげる。

事業の概要

1 事業の内容
 児童の学習や進学への意欲を増進させるため、大学生等の学習支援ボランティアを、自宅や地域の施設(学習の場)に派遣し、ひとり親家庭の児童の学習を支援したり、進学相談等を受けるための事業を実施する市町に対し補助する。

(1)対象者 児童扶養手当受給世帯の中学生

(2)実施内容 大学生等のボランティアを活用した学習支援

(3)実施方法 家庭教師方式…ひとり親家庭の自宅に学生等のボランティアを派遣
 学習塾方式 …地域の施設(学習の場)に対象世帯の中学生を集め、学生等のボランティアを派遣
 ※方式は実施主体ごとに決定

(4)実施回数 月2～4回

2 実施主体 市(町)

3 補助率 国1/2、県1/4、市(町)1/4

施策・課題の状況						
施策	母子家庭の就業支援と自立促進				評価	B
課題	ひとり親家庭の福祉の向上					
	指標	母子家庭における常用雇用者の割合			単位	%
	目標値	現状値				
	平成29年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	60.0	-	-	54.5	-	-
事業費						
	(単位:千円)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	予算					6,324
	決算					2,097
一般財源	予算					2,108
	決算					699
	事業費累計		0	0	0	2,097
評価						
項目	評価	左記の評価の理由				
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	平成27年度は5市で事業を実施し、参加した児童は59人、延べ794人であった。実施したいずれの市においても、児童からは「勉強がわかるようになり、楽しくなった」等意欲の向上がみられた。また、「一緒に勉強を考えてくれてうれしかった」との声も聞かれ、精神面での寄り添いができた。「将来の目標ができた」等の声が聞かれ、児童が生まれ育った環境で自分の将来をあきらめることなく、他の選択ができるようになる効果も見られた。				
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	ひとり親家庭の児童がその生まれ育った環境に左右され、将来に不利益な影響を与えないよう、寄り添うことで将来の自立を促し、子どもの貧困対策にも有効であることから、今後とも継続していく必要がある。				

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	妊娠専門相談事業	事業開始年度	H12	事業終了予定年度		作 組 織	健康福祉部少子化対策監室	
		根拠法令 ・計画等	妊娠専門相談事業実施要綱 いしかわエンゼルプラン			成 職・氏名	主任技師 中田 有美	
						者 電話番号	076 - 225 - 1424 内線 4062	

1 事業の目的
 不妊に悩む夫婦や若年、未婚で妊娠する女性は年々増加してきているが、周囲に相談しにくい状もあり、身体的・精神的負担が大きい。
 このため、妊娠を巡って様々な問題を抱える夫婦等に対する専門相談窓口を設置し、身体的・精神的な負担の軽減を図る。

2 事業の概要
 (1) 不妊専門相談
 ①助産師による不妊専門相談
 ア 相談内容 不妊の原因、検査・治療方法、費用、不妊の悩み等のカウンセリングなど
 イ 相談担当者 助産師
 ウ 実施場所 石川県不妊相談センター（石川県医師会・日赤共同ビル 1階）
 エ 時 間 昼間 9：30～12：30 毎週月～土曜
 夜間 18：00～21：00 毎週火曜
 オ 相談方法 電話、面接（予約制）、Eメール
 ②男性不妊専門相談
 ア 相談内容 男性不妊の原因、検査・治療方法、医療機関の情報など
 イ 相談担当者 泌尿器科医師（男性）
 ウ 実施場所 石川県不妊相談センター
 エ 回 数 年4回、午後3時間
 オ 相談方法 面接（予約制）

(2) 妊娠110番
 ア 相談内容 妊娠を継続するかの相談、未婚で出産する場合の福祉制度等の紹介など
 イ 相談担当者 助産師
 ウ 実施場所 不妊専門相談と同じ
 エ 時 間 不妊専門相談と同じ
 オ 相談方法 電話、面接（必要と相談員が判断した場合に限る）、Eメール

【これまでの見直し状況】
 平成19年 4月 夜間相談開始
 11月 「妊娠110番」でのメール相談開始
 平成20年 4月 相談日の拡大（土曜日）
 平成21年 4月 相談時間の拡大（火曜日午前）、「妊娠110番」で面接相談開始
 平成26年 4月 男性不妊専門相談開始

施策・課題の状況						
施策	母子の保健・医療サービスの質の向上と情報提供体制の充実				評価	A
課題	妊娠や出産に対する支援体制の充実				評価	
	指標	周産期死亡率			単位	出産千対
	目標値	現状値				
	平成27年	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	全国平均以下	5.1	3.8	3.6	2.8	5.2
(H27：3.7)						
事業費						
	(単位：千円)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	予算	4,397	4,270	4,164	4,298	4,395
	決算	4,325	4,211	4,164	4,298	4,395
一般財源	予算	2,334	2,265	2,212	2,283	2,334
	決算	2,293	2,206	2,212	2,283	2,334
事業費累計		35,413	39,624	43,788	48,086	52,481
評価						
項目	評価	左記の評価の理由				
事業の有効性	B	H27は年間約500件の相談を受け、不妊への悩み、身近に相談できる人がいないこと、配偶者や家族との関係性の悩みなど、相談内容の深刻さに応じた精神的支援を行い、解決への道筋を与えることができた。				
今後の必要性	継続	不妊や妊娠に関する悩み(望まない妊娠等)については周囲の人には相談しづらく、一人で抱え込むことで精神的に不安定になるリスクがあるため、今後も継続して相談事業を行っていく必要がある。 また、年々不妊治療実施者は増加し、相談内容も複雑化しており、心のケアも含めたより専門的な相談に対応していくため、引き続き、相談窓口の周知や不妊情報の提供を行うとともに、相談員の資質向上にも努めていく。				